

1 障がい者の現状（人）（平成26年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	1,478	4	18	4	4	12	40	75	160	127	1,034
2	665	5	1	1	1	4	11	28	65	74	475
3	610	2	3	1	2	6	19	26	52	54	445
4	839	1	3	2	0	8	11	41	74	81	618
5	259	0	4	1	1	2	14	7	27	27	176
6	304	0	0	0	2	5	6	11	20	14	246
計	4,155	12	29	9	10	37	101	188	398	377	2,994

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	361	29	277	55
B	527	78	408	41
計	888	107	685	96

【精神障がい者の受療状況】【精神障害者保健福祉手帳所持状況】

区分	計
入院患者数	572
通院患者数	1,343
合計	1,915

級	計
1	289
2	315
3	111
合計	715

2 地域の課題と今後の方向性

(1) 障がい（児）者支援体制の整備

- 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の整備を進めます。
- グループホームの整備を促進し、障がい者が自ら希望する地域で生活ができる体制づくりを目指します。
- 当圏域は面積が広大であり、障害福祉サービスの種類によっては、地域によって社会資源が偏在していることから、必要とされながら整備されていない障害福祉サービスについて、新規事業者の参入や既存事業者の体制拡充を促進し、障がい者が必要なサービスを必要な時に受けることが出来る体制を整備します。
- 平成27年4月から、市町村の支給決定に先立ち、各事業所のサービス等利用計画の作成が必要となることから、サービス等利用計画の作成促進を図ります。
- 障がい者が、地域住民との交流を図る「はあとふるフェスタ」など地域でのイベントや地域貢献活動に参加することにより、地域住民の障がい者に対する理解を深めます。
- 障がい児が地域で安心して暮らしていくため、児童発達支援、放課後等デイサービス等の必要なサービスの提供体制の整備に努めます。
- ハード面はもとより、ソフト面でもユニバーサルデザイン化を推進するために、地域が自主的に取り組むユニバーサルデザインの活動を支援します。
- 相談、体験の機会・場等の居住支援の機能を地域で担う地域生活支援拠点について、圏域での整備促進を図ります。

(2) 就労移行支援

- 企業に対して障がい者の就労についての啓発と、障がい者雇用に伴う助成や支援の周知を行うことで、企業における障がい者雇用の促進をします。

- 障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所、高等技術専門校、就労移行支援事業所等関係機関で構成される「宮古圏域チャレンジ就業・生活支援センターネットワーク会議」による連携を強化し、障がい者の一般就労を支援します。また、一般就労している障がい者の就労継続・職場定着を支援します。
- 就労継続支援B型事業所などいわゆる福祉的就労事業所において、次期（平成27年度～29年度）の工賃向上計画を作成するとともに、宮古圏域の就労支援事業所などで組織する「いきいきフェア」などを通して事業所相互が連携し、販路の拡大などに取り組むことにより、工賃の引き上げを目指します。
- 就労継続支援B型事業所での就労を希望する特別支援学校卒業予定者について、就労移行支援事業所等での就労アセスメントを行い、持てる能力を発揮し、適正に合った就労の場を確保できるよう支援します。

3 地域移行と一般就労移行の数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	備考
平成25年度末現在の施設入所者数(A)	217人	圏域内からの施設利用者のうち、平成25年度末時点における入所施設の利用人員
平成29年度末の施設入所者数(B)	198人	平成29年度末時点における入所施設の利用人員
【目標値】削減見込み(A)－(B)	19人	平成25年度末時点の施設入所者数から平成29年度末時点の施設入所者の削減見込み数
【目標値】地域生活移行者数	31人	平成29年度までに地域移行する者の数

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数値	備考
平成24年度の一般就労移行者数	10人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成29年度の一般就労移行者数	21人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を利用し、平成29年度において福祉施設を退所して一般就労する者の数
平成25年度末の就労移行支援事業利用者数	20人	平成25年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行支援事業利用者数	33人	平成29年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合	－%	平成29年度末における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合 (※「就労移行率」:ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち当該年度中に一般就労へ移行した者の割合)

(3) 地域生活支援拠点等

【目標値】 平成 29 年度末 (箇所)
1

(内訳)

市町村単独 (箇所)	圏 域 (箇所)
0	1

4 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援事業等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	90	98	101
	時間分	2,075	2,251	2,416	
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者に、障がいの特性に応じた質の高いサービスを提供します。				
見込量確保のための方策	見込量が増加傾向にあり、管内実施事業所の体制拡充によりサービス提供体制の確保に努めます。				

(2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	310	313	315
	人日分	6,069	6,189	6,267	
事業の実施に関する考え方	常に介護を必要とする障がい者に、昼間、質の高い介護と日中活動の場を提供します。				
見込量確保のための方策	見込量が微増傾向にあり、管内実施事業所の体制拡充を図るほか、県内実施事業所とも連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	1	1	1
	人日分	22	22	22	
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう身体機能の維持や回復のための支援を行います。				
見込量確保のための方策	見込量が横ばい傾向にあり、圏域にサービス提供事業所がないことから、県内実施事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(4) 自立訓練（生活訓練）

サービス見込量 （月間量）	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	19	19	18
		人日分	342	321	325
事業の実施に 関する考え方	入所施設の退所者や精神科病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう生活能力の維持や向上のための支援を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が横ばい傾向にあり、管内実施事業所と連携してサービス提供体制の維持を図ります。				

(5) 就労移行支援

サービス見込量 （月間量）	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	27	31	35
		人日分	437	491	570
事業の実施に 関する考え方	一般企業、福祉型就労での事業所等への就労を希望する障がい者に、適正にあった職探しや就労後の職場定着の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	特別支援学校の就労アセスメントでの利用による一時的な増加など見込量が増加傾向にありますが、管内実施事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(6) 就労継続支援（A型）

サービス見込量 （月間量）	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	11	14	18
		人日分	242	307	393
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、雇用契約等に基づき、就労の機会の提供などの支援や一般就労に向けた支援を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が増加傾向にありますが、管内実施事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(7) 就労継続支援（B型）

サービス見込量 （月間量）	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	344	358	373
		人日分	6,316	6,568	6,837
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、就労の機会を提供し、能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が増加傾向にあり、管内実施事業所の体制拡充によりサービス提供体制の確保に努めます。				

(8) 療養介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	34	33	33
事業の実施に関する考え方	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関において、質の高い機能訓練や日常生活の支援を行います。				
見込量確保のための方策	見込量が横ばい傾向にあり、圏域にサービス提供事業所がないことから、県内実施事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(9) ①短期入所（福祉型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	21	23	24
		人日分	259	287	296
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者に対し、介護する人が病気等の場合に、施設等に入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等の支援を行います。				
見込量確保のための方策	見込量が微増傾向にあり、管内実施事業所のほか県内実施事業所とも連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

②短期入所（医療型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	—	—	—
		人日分	—	—	—
事業の実施に関する考え方	介護する人が病気等の場合に、障がい者を病院等に入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等の支援を行います。 宮古圏域の市町村では、医療型についても全て短期入所（福祉型）に含めた計画としています。				
見込量確保のための方策	圏域にサービス提供事業所がないことから、県内実施事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(10) 共同生活援助

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	171	184	194
事業の実施に関する考え方	地域において自立した日常生活を営む上で必要な援助・介護を行い、安定した地域生活の維持に向けて相談支援の充実を図ります。				
見込量確保のための方策	見込量が増加傾向にあり、管内実施事業所の体制拡充、新規事業者の参入の促進によりサービス提供体制の確保に努めます。				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	215	207	198
事業の実施に関する考え方	施設に入所し主に夜間において入浴、排せつ、食事の介護などの支援が必要な障がい者に対し、質の高いサービスを提供します。				
見込量確保のための方策	見込量が減少傾向にあり、管内実施施設のほか県内実施施設とも連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	118	123	126
事業の実施に関する考え方	障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、サービスの支給決定前にサービス等利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。				
見込量確保のための方策	見込量が増加すること及び障害福祉サービス等を申請する全ての障がい者にサービス等利用計画の作成が必須となることから、相談支援専門員の増員などの管内特定相談支援事業所の体制拡充等により、サービス提供体制の確保に努めます。				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	4	5	6
事業の実施に関する考え方	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行を推進するため、住居の確保その他の地域生活に移行するための相談などを行います。				
見込量確保のための方策	見込量が微増傾向にあり、管内一般相談支援事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	2	2	4
事業の実施に関する考え方	居宅において単身生活する障がい者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等の支援を行います。				
見込量確保のための方策	見込量が微増傾向にあり、管内一般相談支援事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(15) 児童発達支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	17	18	18
		人日分	139	161	161
事業の実施に 関する考え方	療育の観点から集団指導及び個別療育を行う必要がある未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が横ばい傾向にあり、管内実施事業所のほか県内実施事業所とも連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(16) 放課後等デイサービス

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	25	27	29
		人日分	314	349	384
事業の実施に 関する考え方	学校に就学し、支援が必要と認められた障がい児に対し、授業の終了後又は学校の休業日にサービス提供事業所に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が微増傾向にあり、管内実施事業所のほか県内実施事業所とも連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(17) 保育所等訪問支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	1	2	2
		人日分	1	23	23
事業の実施に 関する考え方	保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校など児童が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が微増傾向にあり、圏域にサービス提供事業所がないことから、県内実施事業所と連携してサービスの提供体制の確保に努めます。				

(18) 医療型児童発達支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	1	2	2
		人日分	5	27	27
事業の実施に 関する考え方	上肢、下肢又は体幹の機能に障がいのある児童に対して、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が微増傾向にあり、圏域にサービス提供事業所がないことから、県内実施事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(19) 福祉型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	22	23	23
事業の実施に 関する考え方	障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が横ばい傾向にあり、管内実施施設のほか県内実施施設とも連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(20) 医療型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	2	2	2
事業の実施に 関する考え方	障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行うほか、医学的治療を行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が横ばい傾向ですが、圏域にサービス提供事業所がないことから、県内実施事業所と連携してサービス提供体制の確保に努めます。				

(21) 障害児相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	9	10	11
事業の実施に 関する考え方	障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用を支援するため、サービスの支給決定前に、障がい児又は保護者の意向を勘案し、サービス等利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。				
見込量確保の ための方策	見込量が微増傾向にあります。障害児通所支援を申請する全ての障がい児にサービス等利用計画の作成が必須となることから、相談支援専門員の増員等管内実施事業所の体制拡充によりサービス提供体制の確保に努めます。				

5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	27年度	28年度	29年度	備考
1 理解促進・研修啓発事業		有	有	有	実施の有無
2 自発的活動支援事業		有	有	有	実施の有無
3 相談支援事業					
(1)障害者相談支援事業	か所	1	1	1	箇所数
基幹相談支援センター		有	有	有	設置の有無
(2)基幹相談支援センター等機能強化事業		有	有	有	実施の有無
(3)住宅入居等支援事業		有	有	有	実施の有無
4 成年後見制度利用支援事業	人	5	7	8	実利用見込者数
5 成年後見制度法人後見支援事業		無	有	有	実施の有無
6 意思疎通支援事業					
(1)手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	82	105	103	実利用見込件数
(2)手話通訳者設置事業	人	1	1	1	実設置見込者数
7 日常生活用具給付等事業					
(1)介護・訓練支援用具	件	9	12	15	給付等見込件数
(2)自立生活支援用具	件	13	14	15	給付等見込件数
(3)在宅療養等支援用具	件	12	15	17	給付等見込件数
(4)情報・意思疎通支援用具	件	14	18	20	給付等見込件数
(5)排泄管理支援用具	件	2,212	2,350	2,496	給付等見込件数
(6)居宅生活動作補助用具 [住宅改修費]	件	5	6	6	給付等見込件数
8 手話奉仕員養成研修事業	人	8	9	9	講習終了見込者数
9 移動支援事業	人	14	17	18	実利用見込者数
	時間	648	676	700	延べ利用見込時間数
10 地域活動支援センター					
(1)自市町村分	か所	4	4	4	箇所数
	人	30	29	28	実利用見込者数
(2)他市町村分	か所	6	6	6	箇所数
	人	23	24	25	実利用見込者数
11 障害児等療育支援事業（盛岡市のみ）	か所				箇所数
12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（盛岡市のみ）					
(1)手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	人				講習修了見込者数
(2)盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	人				講習修了見込者数
13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（盛岡市のみ）					
(1)手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件				実利用見込件数
(2)盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件				実利用見込件数
（上記の他実施する事業）					
訪問入浴サービス事業	人	8	8	8	実利用見込者数
日中一時支援事業	人	17	19	21	実利用見込者数
自動車運転免許取得・改造助成事業	件	9	9	10	給付等見込件数
知的障害者職親委託事業	人	1	1	1	実利用見込者数